

がん治療中、又は治療を受けたことがある方へ

【厚木市がん患者医療用補整具 購入等助成金】のご案内



厚木市では、がん治療と社会生活の両立を支援するため、がん治療による外見の変化を補完する医療用ウィッグ、乳房補整具等を購入又はレンタルして使用している方に、購入費用等の助成を行っています。

助成対象・助成金額など

- ① 医療用ウィッグ
- ② 乳房補整具



①・②各上限 **5万円**
(購入等金額の千円未満切捨)

※ 付属品や送料も助成対象です。
ただし、付属品のみの申請は不可。
付属品の例は、裏面の「助成対象等一覧表」をご確認ください。

購入・レンタル開始日から **1年以内**に、
申請が必要です。

医療用ウィッグ、乳房補整具それぞれ
1回ずつを限度に申請できます（医療用
ウィッグ、乳房補整具両方を同時申請も可）。

申請から交付までの流れ

① 申請書に必要書類を添えて申請

申請書は、健康医療課窓口にあります。
郵送での申請をご希望の場合は、市ホームページから
印刷もできます。

【必要書類】

- ・がん治療に起因する脱毛又は乳房切除を証明する書類（詳しくは裏面もご確認ください）
- ・領収書（申請者又は対象者氏名、購入又はレンタル開始年月日、品名、金額の記載があるもの）
- ・申請者及び対象者の本人確認書類の写し（運転免許証、個人番号カードなど、氏名、生年月日、住所が記載されているもの）
- ・振込口座が分かる書類の写し（通帳、キャッシュカードなど）

※ 必要に応じて、上記以外の書類の提出を求める場合があります。



厚木市ホームページは
こちらから →

又は下記キーワードで

厚木市 医療用補整具助成金

検索



② 助成金の交付決定、振込

申請内容を審査し、助成金の交付を決定したときは、交付決定通知書を送付後、指定の口座に助成金を振り込みます（申請から振込までは、1～2か月程度時間を要します）。

お問い合わせ 及び 申請書の送付先

〒243-0018 厚木市中町1-4-1 保健福祉センター2階

厚木市 健康こどもみらい部 健康医療課 健診・予防係

☎046-225-2201（直通）



裏面もご確認ください

助成金交付対象者（下記すべてに該当する方が対象です）

- ☐ 申請日において、厚木市に住民登録があること。
- ☐ がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている方で、医療用ウィッグ又は乳房補整具を購入又はレンタルし、申請日において使用していること。
- ☐ 市税の滞納がないこと（申請者と対象者が異なる場合は申請者も含む）。
- ☐ 暴力団対策法で規定する暴力団員でないこと（申請者と対象者が異なる場合は申請者も含む）。

【助成対象等一覧表】



区分	医療用ウィッグ	乳房補整具
本体の定義	全頭用・部分用ウィッグ、毛付き帽子をいう。	補整パッド、補整着（下着が補整パッドと一体になったもの）、人工乳房（直接肌に張り付けて使用するもの）、入浴着をいう。
助成対象	(1) ウィッグ本体及び付属品（頭皮保護用ネット、保管容器、ウィッグスタンド、くし、クリーナー等）の購入費又はレンタル代（付属品のみの申請は不可） (2) 購入に係る送料及び保守料金 (3) 申請時に添付する診断書に係る発行手数料	(1) 乳房補整具本体及び付属品（人工乳房の保管容器、皮膚保護剤、接着剤、接着除去剤等）の購入費又はレンタル代（付属品のみの申請は不可） (2) 購入に係る送料及び保守料金 (3) 申請時に添付する診断書に係る発行手数料
申請書以外の必要書類	(1) 脱毛の副作用を伴うがん治療を受け、又は現に受けていることを証明する書類（診療明細書、治療方針計画書、お薬手帳、診断書等） (2) 医療用補整具の購入等に係る領収書（申請者又は対象者の氏名、購入又はレンタルを開始した年月日（領収書の日付と異なる場合は別途記載があるもの）、品名及び金額の記載のあるものに限る。） (3) 対象者及び申請者の本人確認書類 (4) 振込口座が分かる書類 (5) その他市長が必要と認める書類	(1) 乳房の切除を伴うがん治療を受けたことを証明する書類（診療明細書、治療方針計画書、診断書等） (2) 医療用補整具の購入等に係る領収書（申請者又は対象者の氏名、購入又はレンタルを開始した年月日（領収書の日付と異なる場合は別途記載があるもの）、品名及び金額の記載のあるものに限る。） (3) 対象者及び申請者の本人確認書類 (4) 振込口座が分かる書類 (5) その他市長が必要と認める書類

よくある質問

その他の取り扱いについては、事前にお問合せください。



Q. 医療用ウィッグでないものでも、申請できますか？

A. 医療用ウィッグや、専用の乳房補整具でなくとも、助成対象としています。

Q. 商品を複数個購入した場合でも、申請できますか？

A. 申請は可能ですが、助成上限額は5万円です。なお、購入日が複数ある場合、最も古い日付から1年以内に申請してください。

Q. がんの治療を受けたのは1年以上前ですが、申請できますか？

A. 1年以内に購入又はレンタルし申請時に使用していれば、乳房補整具については手術の時期は問いませんが、ウィッグについては、脱毛の副作用があることが確認できる最新の書類の提出を求める場合があります。

Q. 転入前に他市で申請した場合／保険会社から給付金が支給された場合でも、申請できますか？

A. 他の助成金や給付金を受給した場合でも、申請は可能ですが、「購入等に係る合計金額」から「類似する他の助成金等受給額」を差し引いた額を助成します。